

審議会等会議録

審議会等の名称	平成19年度 第1回山口市環境審議会環境基本計画策定部会
開催日時	平成20年 2月 7日(木曜日) 13:30~16:10
開催場所	山口市環境部 1階会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	浮田正夫(部会長)、遠藤克彦、前田哲男、関屋建三、吉村 京 (5人)
欠席者	無し
事務局	(環 境 部): 益本次長、安光参事 (環 境 保 全 課): 飯田ISO推進室長、田中副主幹、兼富副主幹、富永主査、 高村主事 (㈱オリエンタルコンサルタンツ): 篠原技術主査 (8人)
議題	山口市環境基本計画の策定について ・基礎調査の経過報告について
内容	<p>環境部次長の挨拶、部会長の選出が行われ、その後は部会長の進行により「山口市環境基本計画の策定について」の議事に入った。</p> <p><部会長> それでは、早速議事に入ります。本日の議題「山口市環境基本計画の策定について」でございますが、今後の進め方等について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局> 環境基本計画策定方針と今後のスケジュールについて説明</p> <p><事務局> 基礎調査報告書の位置付けについて説明</p> <p><部会長> はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明について何かございますか。</p> <p><委員> 環境基本計画の中に、地球温暖化対策地域推進計画を兼ねるとなっていますが、どのように、どの程度盛り込まれるのですか。</p> <p><事務局></p>

地球温暖化対策地域推進計画というのは温暖化対策法という法律に基づいて策定することになっています。その中で施策として盛り込めば良いということにはなっていますが、今日の地球温暖化の問題の状況を鑑みますと、どういう形でそれを掲載していくかが今後の議論になろうかと思います。

<部会長>

よろしいでしょうか。それでは続きまして基礎調査報告書の内容について説明をお願いします。

<事務局> 資料説明

<部会長>

ありがとうございました。続いて追加資料の説明もお願いします。

<事務局> 資料説明

<部会長>

ありがとうございます。ただいま、基礎調査等の報告等を受けましたが、何かございませんか。

私から1つあるのですが、基礎調査報告書は計画を作るための準備の資料と考えてよろしいのでしょうか。

<事務局>

準備の資料といいますか、データベースになります。

<部会長>

では、この一部は掲載されることはあるでしょうが、このまま載ることはないですね。計画作成のための基礎調査、これを今年度までに済ませてしまうということですね。

<事務局>

はい。ただ、「7章の山口市の環境の特徴と課題」、これに基づいて計画の構成や体系といったものはスライドしていきますので、形はどうなるか分かりませんが、内容的なものはスライドしていくという形になります。

<部会長>

細かいところに入る前に、基本的な部分での何か御意見はございますか。

<委員>

私が気になるのは、市が合併して大きくなり、横が全部つながってしまうと、旧町の小さいなりに良かったところまで埋没しかねないということです。合併前はできるだけ隣接市町との壁を低くするように考えますが、合併したら新市の中心部から周辺地域に対して何が出来るか、周辺地域が市の中心部に対して何が出来るかということが大変重要になってくると思います。どうしても、市の中心部の整備等をすすめ、周辺部はないがしろにしてしまいがちになります。そうならないように、ある程度周辺部にも目を向けないといけないと感じます。

<部会長>

今回のこの改訂の一番大きな理由は合併したということです。今日は基礎データの収集、整理が主題ですが、アンケートも各地区に分けて集計していただいています。例えば、今日、集まっているメンバーの中にそれぞれの地域を代表した方がいれば良かったのですが、そういう点では配慮が必要だったのかもしれない。私は合併後の下関市の会議に参加していたのですが、旧下関市中心の計画になったのではないかと感じています。どうしても政策、整備等は、中心部よりになりがちになってしまいます。

<事務局>

大変有意義な御意見をありがとうございます。現在、山口県は中山間地域づくり条例、それに基づく中山間地域づくりビジョン等を作りまして、特に合併後の周辺部のあり方というのを検討している状況です。市でも3月末までには、特に徳地地域などの北部について中山間地域づくりの指針の作成を予定しています。どうしても人が少ないと、先程言われましたとおり、埋没してしまうという問題が発生し、限界集落になってしまいます。その辺、ある程度整合性をもって検証していく必要があるかと思っております。小郡は少し特殊ですが、旧4町の問題について、今後、詰めて考えていきたいと思っております。

<委員>

アンケートは、旧の行政単位になっていますが、一度白紙に戻して、環境の場合の新しい区域分けを考えたらどうでしょうか。例えば、山間部の農業が盛んな地域や海に面している漁業が盛んな地域など、環境の尺度からみた区域分けにした方が良いのではないかと思います。行政に総合支所単位でエリアや壁があって、住民がネットしようと思ってもなかなかできない状況で、未だに、旧行政区の垣根が取れていないと感じます。できるかできないかは別にして、環境の場合は新しい区域分けというものを考えていった方が良いのではないのでしょうか。

<事務局>

今から検討すべき事項であると思いますが、北部地域、中部地域、南部地域というのが基本線だと考えています。実際にその線をどこに入れていくかなどの問題はあろうかと思いますが、大きく分ければ従来の形を考えています。

<委員>

アンケートにしてもみんなそうですので、私は、いつまでも旧行政区域に囚われないようにした方が良いと思ったのですが。

<事務局>

手法ですが、ある程度素案ができた段階で、各旧市町地域のまちづくり審議会にも投げかけて、地域ごとに計画に対する意見というのは汲み上げていこうとは考えております。

<委員>

基礎調査報告書96ページの団体の方からのアンケートの事ですが、環境基本計画とのつながりを見ていくということであれば、民間の活力を入れるようなアンケート、「貴団体はどういう取り組みをしていますか。」等の問いが入ると、団体の活動のレベルや質などの評価に繋がると思います。もう一方では、基本計画の作成時にコラム等にそういう特徴的な、今後市民に参加して欲しい取り組みや団体を紹介することができると思います。私は環境を良くしようと考えたときに、環境分野が他の分野と際立って違うのは環境団体をいかにうまく使うかという点にあると思います。今回のアンケートはアンケートとして、実際の計画作成時には、そういったこともよく考えた方が良いのではと思います。

<部会長>

アンケートの98ページで、リーダーの養成や人材の活用とありますが、リーダーの養成とはどういう意味ですか。人材の活用は我々が実際、基本計画の作成に携わっていること等ですね。

<事務局>

こちらで考えていますのは、県や市で講座を開いて、環境に関心はあるが、まだ、知識、経験に乏しい方を集めて積極的に育成していき、そして、そうした方々が地域に戻り、それぞれの地域にあった活動をしていくということを考えています。

<部会長>

環境学習センターがそういう役目を担っていますが、市のレベルで必要かどうかは分かりません。それよりも私は、行政、市の職員がリーダー的な役割を果た

すべきだと思います。

<事務局>

今、いろいろ形の中で、それぞれの地域活動にとにかく市の職員は参加しようという考えは持っています。なかなか浸透しにくい面もありはしますが、私の知っている範囲でも一部の者はかなり活動をしているという現状はあります。今後それをいかに広げていくかが課題になります。

<委員>

環境教育や食育にしても先生、校長先生の意識、学校の伝統的なものが重要だと思います。毎年5月になるとリサイクルプラザに県下から社会見学に来ますが、学校によって先生によって、子供たちの反応はずいぶん違います。やっぱり現場の先生、校長先生の環境教育に対する姿勢というのも大変大事だと思います。それプラス、人材です。子供たちに環境問題に関心を持たせることにより、それから親を変えていこうと活動されている先生もいらっしゃいます。

<部会長>

教育委員会の意識次第ですね。

<委員>

教育委員会の取り組み次第でしょう。

<部会長>

ゆとり教育が後退することによって、関係してくる気もします。

<委員>

元校長先生が公民館長になって、私の家の近所の川に毎日のように来ていました。いったい何をしているんだろうかと思いましたが、その公民館長さんは蛍を増やして、その頃は人が大変集いました。今も続いてはいますが、やっぱり人が大事ですね。

<委員>

基礎調査報告書4ページに各主体の責務がありますが、ここには、事業者、民間団体などすべて協力するということになっています。そうではなく、参加・協力でなければいけない。地域に貢献するよという意味を含めて参加、協力するということに変えなくてはならないと思います。

<部会長>

こういうことは、施策が一番大事になってくるわけですが、その場合の心構えですね。例えば、我々がこのような業務をして、より良い環境基本計画を作成したとしても、それが実際に教育委員会に効力を発揮しない。そういう事ではいけない。

<委員>

1つの方向としては、ISO14001の取得です。その中で私が良いと思うのは、内部で環境負荷軽減に取り組むことは当たり前ですが、外部への影響力を構築していくことです。例えば、目的、目標を設定する時に、どうしても役所が取り組むと予算から積み上げたものになってしまうので、それとは別枠で外部への影響をもたらす目標を全庁的にも設定するという事です。具体的には、ボランティア等に参加するという趣旨の目標設定をして、それについて各課でその目標達成状況を確認することです。市長が認めた目標設定の中に入っているとすれば、各課は年に最低1人平均1回は何らかの活動に参加しないと目標は達成できないというような状況になります。環境基本計画の中にもISO14001を取得して、それに沿ってやりますという市の目的、目標、方針等を前面に出して、市がリードするんだというものを計画に盛り込んだほうが良いと思います。

<部会長>

基礎調査報告書39ページに環境保全に取り組む基盤づくりがありますが、こういう体系というものを環境保全行為及び施策の現状というお題にして、理由付けを考える時に環境施策の現状はどうなっているのかというのは1つの章になるべきものではないかと思います。前回の環境基本計画作成からもう8年程度経っていますが、その計画がどれだけ実現したのかの評価も必要ですし、もし実現していなければ何が問題だったのかを検証する必要があると思います。

<事務局>

旧計画の運用上の課題が結構あるかと思います。現実には旧計画の中に謳っております環境をよくする市民会議等などは、実施されていませんでしたし、その点の意見はあろうかと思います。

特に今の時代は「環境」の本質が変わってきております。昔は、公害に対して対処療法的な効果が期待できればそれで良かったのですが、法も変わってきて一般市民が被害者であり加害者でもあるといった面もありますので、今度の計画においては目標を共有していくということが一番重要ではないかと思っています。そういった意味では、委員さんからありました環境マネジメントシステムは、使い方によっては大変有意義だろうと思っております。規格の話になりますが、訓練という問題がありまして、それなりの環境に関する技術も身につけてきますので、それをいかに外に向けて出していくかということもあります。あとは職員一

一人の意欲の問題になっていくと思いますが、その辺りは、我々も仕かけた方を考えていく必要がある時期にきているという認識を持っております。しかし、いざ実行となると難しい部分も確かにあるかもしれません。

<部会長>

炭酸ガスを減らすなどは、なかなか難しい問題ですね。8割、9割の人が認識を持っていても、実際に行動に移すかとなると厳しいでしょうね。

<委員>

去年の12月21日のノーマイカーデイに私は無理して自転車で通勤しましたが、あれは良かったと思います。準備する方は大変だと思いますが、今は年に1回ですけれど、半年に1回、4半期に1回と増やしていけば良いのではないかと思います。それともう一つは、私が以前から提案していて実現していないのですが、山口市にはフジグラン(平川)とビック(大内)あるので、パークアンドライドをしてみてもどうかと思います。要は市役所と県庁の職員が、朝は宇部方面からの人はフジグランに、防府方面からの人はビックに車をおいて、バスで通勤をする。できれば夜の11時過ぎまでバスを運行してもらおう。そうすれば、昼間は車が止まるが、客が多くなる頃には帰っていくと。そして買い物もそこで済ませるということで、この2つを使ったパークアンドライドはとりあえず試験的にやるべきだなと思っています。実際にやるとなれば、ものすごい調整が必要になるため、おいそれとはできないんですが…。

<事務局>

実は1月21日に市民公共交通の日ということで実施いたしました。ビックで30台駐車場を確保したんですが、実際の駐車は5台でした。宮野のスポーツの森が170台確保して29台でした。時期的に寒い時期ですから、車を途中で置いて、そこで公共交通に乗り換えて行くというのは難しいのかなとは感じましたが、直接バスに乗ってこられた方はそれなりにいたのではないかと思います。

<委員>

確かに、今回の成果としてはいまひとつだったかも知れませんが、おそらく、継続することで、その時参加できなかった人が次は参加してみよう、参加しなくてはいけない、という気持ちになるだろうと思います。無理をしてでも少しずつやっていく、まず何回かやってみることが大事なことはないでしょうか。

<事務局>

はい、そうですね。継続的にすることによって、その取り組み自体が市民権を得るでしょうから。ただ時期的に寒い時期はどうかという印象は持ちました。

<部会長>

市民全般が意外とまだ、知識が足りないというか、理解していないのかなという気がしますでしょうか。

<委員>

ゴミの分別にしても、あれだけカレンダーを出して皆さんに呼びかけても、やる人はやるけれども、全くやらない人もいます。酷いのは、4月に分別の調査をしたのですが、市報と合わせて配布するゴミカレンダーがもうゴミとして出されているということもあります。だから最初から分別する意識がないような市民もまだいらっしゃるということですし、そういう人たちは減らないかなとも感じます。ゴミの分別は不便でも良いよという人もいれば、自分の家からゴミが出さえすれば良いと全く関心のない人もいます。若い人に結構多いのではないかなと感じます。

<部会長>

情報が氾濫して、テレビの番組でもよく放送しているので、ちょっとでも関心があれば目につくと思いますが…。もう少し情報を伝える方法も考えないといけないかもしれませんね。

<委員>

私は昨日、下関市のリサイクルプラザに行ってきました。そこは、PFI方式で民間が運営しているのですが、回収してきた缶などのランクはずっと「D」なんです。しかし山口市は「A」なんです。ということは、市民はあまり分別ができてないという意識ですが、ゴミ自体のレベルでいくと、山口市は質がいいんです。しかし、その「A」というのが、市民の努力ではなくて、一旦リサイクルプラザに持ち込まれてその職員の方達の努力で「A」まで引き上げられているのか、それとも、プラザでの作業はほとんどせずに済んでいるのかでは大きく違います。職員の努力で「A」ということであれば、市民に向けて分別をしっかりアピールしなくてはいけないですし、職員の方がほぼ何もせずに済むようであれば、市民を褒めてあげて、もっとリサイクル率を上げましょうという啓発をすれば良いのではないのでしょうか。こういった良い情報はどんどん出して行って、市民の心を育てることが必要だと思います。

<委員>

茅野神田の最終処分場ができた最初の時に、行政が集落まで説明に出られて、ステーションでの分別を徹底してほしいということで、各自治会が当番制で管理しながらやってきました。そこへ資源ゴミとして出す人はとても良いのですが、

出さない人が問題で、その人たちをみんなで減らすのがこれからの課題だと思います。

<委員>

市は、市民の意識を高める努力をあまりしていないのではないのでしょうか。

<委員>

市はちゃんと市報に毎月1回、15日号にスペースをとって啓発されていますよ。

<事務局>

積極的にしております。昨年も8回程度出しており、年度当初には大きく捉えてかなりのページも割いております。

<委員>

私たちが、抜き取り調査した結果を市が取り上げて、全戸配布にいただいたこともありました。ただ、今度はそれを合併した旧町にも浸透するようと思います。

<委員>

自然の方では、長者ヶ原を昔の人が手入れをして、ボランティアのようなもので守ってきたように、市指定の天然記念物等は、ボランティアで守っていく方法を考えていけば良いと思います。おそらくボランティア団体は保全活動を市報等に載せただけでも喜ぶと思いますので、市はあまりお金をかけずに自然を保全できるのではないのでしょうか。

もう一つは、基礎調査報告書34ページに歴史・文化的環境ということで、過去のことを挙げているのですが、逆に今から新たな歴史をつくるというものを長期目標に掲げ、考えたほうが良いのではないのでしょうか。

<事務局>

総合的な話になってしまいますが、アンケートは、ある意味3層になっています。1つは環境問題を感じている意識の度合い、2つめは実際の行動による取り組みの度合い、最後に今後の取り組みの意欲、この3つに分かれております。実際に意識の度合いというのは結構高いのですが、実際の行動についての度合いには乖離があります。この辺をもう少し分析をしてみて、これらを取り組みに結び付けるにはどうしたら良いのか、このあたりを考えてみる必要があるかと思っています。

<部会長>

むかし、管内の方に神社がありまして、その鳥居の横のイチョウが切られていたことがありました。その太い1本のイチョウが景観に与える影響は結構大きかったわけです。そういったものは市が守るべきものだと私は思います。

<事務局>

政策的な手段ということで、規則的な手段が良いのか、経済的な手段が良いのか、奨励的な手段が良いのかは、今から出てきたものを振り分けて考えていく必要がある気がします。生ゴミ処理器の設置補助等、経済的な手段が良い場合もあるし、あくまで環境マネジメントシステムのように奨励的な手段でやるべきものもあると思います。

<委員>

市は市民と県との間に挟まれていますので、難しい立場にあるのかなとは思いますが。例えば川の場合、県が管理しているのに、どうやって市がここに入ってきたのかという問題などがあるわけです。そこは、県と市がうまく連携していかななくてはいけないと思います。特に、市民サイドからすれば市民の声をどんどん県に上げていくという役割を市がやらないといけないと思います。

<委員>

元に戻るかもしれませんが、最初に伺いました山口市の環境基本計画が地球温暖化対策地域推進計画を兼ねるというところで、環境基本計画には、数値目標の設定がされると思いますが、温暖化推進計画のほうは数値目標が入るような計画になるのでしょうか。兼ねるというところのイメージが湧かないのですが、どのようなものを想定しているのでしょうか。

<部会長>

数値目標等については、事務局から追加資料として事前に送っていただいたんですが、簡単に説明をお願いします。

<事務局>

旧山口市環境基本計画数値目標達成状況ということで、旧計画の中において、目指すべき目標に対して、どのくらい近づいているかを旧山口市だけではありますが客観的に見る必要があるため、お示ししたものです。実際に数値目標というのは、環境省が環境基本法に基づきまして、人の健康の保護、生活環境の保全のために設定している環境基準等を活用しております。環境基準が設定されていない項目については、市独自の指標を用いて設定したと聞いております。そして、計画期間中に新たな環境基準が設定された場合にはその基準の達成を目指すということになってはいますが、まだ資料的なものもできておりませんので、とりあえ

ず、目を通してもらう資料として旧計画のものでお示しをしておるところでございます。

何れにいたしましても、モニター指標的なものは新しい計画の中においても盛り込んでいく必要があるかと思っております。温暖化についても本年から京都議定書の第1約束期間というものに入ってきましたので、特に今後重要になってきます。市の事業については温暖化行動計画という庁舎内の計画を3月末までに作る予定になっており、この中でも温室効果ガスの削減目標というのが当然盛り込まれますので、多面的に取り組むべきものと考えております。

<部会長>

重点プロジェクトについては、数値等が固まった段階で新年度になってからの検討になるでしょうが、CO₂を市民レベルで削減をしていくのは非常に難しい問題だと思います。先程言われたノーマイカーデーやパークアンドライドなど、もう少し具体的にしていかないと、提案してもそう対応できないようになってくるのではないかと感じます。

それと温暖化対策を基本計画の一部に盛り込むのは大変な作業になりますよね。宇部市も方も、いろいろと努力して、どれほどの効果があったか、どれだけCO₂が減ったのか、それをデータで揃えるのはすごく難しいとのことでした。電気の使用量などは県レベルだったら当然でしょうが、市の単位でデータが取れるのかといった問題も出てくると思います。相当難しいと思いますが、そろそろ具体的にしていけないといけなんでしょう。

<事務局>

温室効果ガスの排出量の算定方法については、環境省の地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドラインがございまして、ある程度係数を使って算定するようになっております。

<部会長>

進行管理の中で、こういう努力をして何%削減という目標をたてたとして、その年度の目標を達成したのかのチェックはどうするのですか。

<委員>

県はやっておられますよね。暮らしの県民運動推進というのに、半年間の石油と電気、ガス、水道の利用量を参考に円グラフに直して、あなたはどうかというのをやっています。モニターですけれども。

<部会長>

モニターならば可能ですが、市全体ですとなると難しいでしょうね。

<委員>

このアンケートの中にも、エネルギー診断を希望する企業が多いことから、エネルギー診断をする企業等を1つの施策に入れると効果的だと思います。それから、さらにESCO事業に発展させて、ピンポイント削減をまず実践してみてもいいと思います。例えば、総合病院にESCO事業に取り組んでもらい、10%のエネルギー削減を達成したとすれば、結構大きな削減になります。中小企業さんについても、例えばエネルギー診断をして、今の普通の建屋にエコキュート等を導入したらコスト的にこのように解消できますよと示してあげると、市の補助金をあまり使わなくても効果があがると思います。市民1人1人の啓発というのは時間がかかりますし、効果が現れるのも随分先になると思いますので、まずはピンポイントで企業に目をむけたらどうでしょう。

<委員>

私は地下水を利用することが有効ではないかと思っています。確かに水を汲み上げ過ぎると問題ですが、ある一定の適正な量の地下水を使って冷房などに利用すればと思います。各個人で設備を作ると経費もかかりますので、事業所でそういうものを作ればいいのではないのでしょうか。山口市は地盤沈下の心配はほとんど無いわけですから、せつかくある地下水が無駄になっている感じがします。

もう1つは野焼きですが、苦情の内容は、ほとんど農業のものですか。

<事務局>

はい、ほぼ農業です。

<委員>

私は、農業に関しては空気の淀んだ条件の悪い日に燃やさないようにすれば、特に問題ないと思います。そういう日は燃やしてはいけないということを周知徹底の方が、規制するよりも良いのではないのでしょうか。

<部会長>

天候条件が良ければ田舎の風物詩ですし、農業の野焼きは一応法律でも認められていますので、私も一概にやめさせるのもどうかとは感じます。

<委員>

先程も申しましたが、天候条件が良くない日には燃やさないということを周知徹底することの方が私は大事だと思います。

<部会長>

地熱の利用については、宇部に優れた技術を持っている中小企業があるのですが、新潟などの雪国の雪を解かすのにその技術を利用していると聞いています。

<委員>

地熱利用は良いですね。

<委員>

今新しく市の中間処理施設が建設中ですが、太陽光発電等は考えられているんですか。

<事務局>

中間処理施設にも設置するようにしています。

<委員>

リサイクルプラザは、夏は暑くて、グリーンカーテンをしてみましたが、建物の構造上うまくいきませんでした。少なくとも公共施設は設計の段階で省エネを考慮して、風力発電とまでは無理かもしれませんが、市民に見える形で、自然エネルギーを活用すれば良いのではないのでしょうか。

<委員>

私は、モラルの中に省エネルギー、市民生活の暮らしの中に正面に向かって言えるものを作ったほうが有効だと思います。

<委員>

だから、最終処分場にしても建物に必ず植栽をするなどして、CO2 を削減するには、木を切らないだけでなく、植えることも大切ですというものを前面に出せば良いと私は思います。

<委員>

資料の中に、屋上緑化がありましたが、私は、これは都会のシステムだと思います。田舎の山口で植栽する場所はいくらでもあるのに、わざわざお金をかけてする必要があるので、できるだけお金をかけない方法を考えれば良いと思います。

<委員>

昨年、私は、緑のカーテンを試してみたのですが、一寸日が陰ると部屋の中が暗くなるほど密生しました。我慢して頑張ったこともあったのですが、夏はエアコンをほとんど付けずに済ませることができました。そういうものを市民生活に取

り入れていけば良いと思います。啓発にもなって相当参加するところも増えるのではないのでしょうか。

<委員>

先程の太陽光発電ですけど、国が補助をやめてしまったので、市が事業化してくれるのを私は待っていますが…。

<部会長>

今、時代が環境に優しくというようになってきているのに、もっと市民の方からどんどん意見を出さないと、行政もなかなか動けない状況でしょうね。

<委員>

基礎調査報告書の66ページの事業者の環境問題の考え方の中で、省エネルギーや資源リサイクルはコスト削減につながるという事業者が41%いるのですが、実際はどうなのでしょう。

<委員>

コスト削減にはつながります。リサイクルの場合は、この前の紙の偽装問題もありましたし、本当に省エネになるかというのは非常に注意しないといけません。ああいう世界では逆にリサイクルをすることでエネルギーがかかる場合がありますので、その場合は、サーマルリサイクルに切り替えた方がむしろ良いでしょう。

私が聞いた話ですが、とにかく、担当の電源は他に影響を与えるから切ってはダメだということで、基礎電源をずっと切らずにいた会社が、エコアクションに取り組んで、配線を全部調べて他に影響がない電源を5時になったら切るということを実践したら、かなり電気代が安くなったそうです。

<委員>

省エネの方は分かりますが、資源リサイクルの場合はどうなのでしょう。コストが削減されていたら、リサイクル商品は安く消費者に提供されればいいのだけど、実際はそうではなく、エコ商品は高いというイメージが消費者にはあります。私も一消費者として、資源リサイクル製品が高いのは、コストがかかるからだとして今まで解釈していました。これを見たら、省エネによってコスト削減はできるのですが、何か実感と違うアンケート結果だと感じました。

<事務局>

ここで言われている、リサイクルというのは、どちらかというとゴミを出す側の立場として回答いただいています。廃棄手数料や廃棄処分料こういったものの軽減のことを言っているのだと思います。

<委員>

この費用をかけないように、中小の事業者は個人として家庭ごみに出すのが実態ではないでしょうか。

<委員>

それより、例えば周南市にペットボトルのリサイクル施設がありますが、中国がペットボトルを高く買ってしまい、手に入らないため、ほとんど稼動していません。そういった問題の対策を考えることが必要ではないでしょうか。

<委員>

だからこそ、私はこのアンケート結果を見た時に、こんなに意識が違うのかと驚きました。半分近くの事業者が省エネや資源リサイクルがコスト削減につながると感じているとは…。

<部会長>

省エネに引っ張られた形になったのでしょうか。

<委員>

資料を確認した時に、石炭とバイオマスを燃やすような施設、設備がないようでしたので、市としても県としてもその手立てを考えたほうが良いのではないのでしょうか。

<部会長>

企業もバイオマスを前面に出して取り組めば良いのですが、徹底してやるには、ペットボトル等の資源物は不足するでしょうね。

<委員>

周南のペットボトル工場は PET TOP PET ということで、山口市も主に出していたと思いますが、ある新聞記事に山口県のペットボトルも中国に渡っていると載っていたので、山口市に確認したら中国に行かないところに出したというのを確認したので安心しました。その辺りは、予算のこともあるでしょうが、市は少しコストが高くついてもそういったところに出すべきだし、努力すべきだと私は思います。

<部会長>

ゴミの搬入量が多いようですが。これは何か対策を考えられていますか。

	<p><事務局> 搬入量が多いのは事業系ごみですので、来年度から取り組んでいこうと考えております。</p> <p><部会長> これも、目標をある程度設定しないといけないでしょうね。</p> <p><部会長> 他に何かございませんか。何も無いようでしたら、定刻も過ぎておりますので、以上で終わりたいと思います。</p> <p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 第1回山口市環境審議会環境基本計画策定部会次第 2 第1回山口市環境審議会環境基本計画策定部会配布資料</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境保全課 環境企画担当 TEL 083-941-2180</p>